

令和3年7月後期定例会 議事録

- ・開催日時 令和3年7月21日（水曜日） 13時54分～14時39分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者（委員）伊藤委員長 松尾委員 内田委員
（事務局）西岡事務局長 角田副事務局長 土井人事主幹
森岡人事主幹 鶴澤係長 古賀係長 萩原主事

議事事項

1 令和3年6月後期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

2 地域手当に関する規則の一部改正について

改正内容について説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

改正の理由

首都圏に派遣されている警察職員の勤務地が令和3年7月1日付けで東京都小平市に変更になったことに伴い、当該職員に対して引き続き地域手当を支給するため、同市を地域手当の支給地域に追加するもの。

改正の概要

- 1 地域手当の支給地域に東京都小平市を追加し、級地については国に準じて2級地とする。（別表関係）
- 2 公布の日から施行し、令和3年7月1日から適用する。

報告事項

1 職務に専念する義務の免除の承認について

佐賀県知事等から職務に専念する義務の特例に関する規則第2条第11号に係る職務に専念する義務の免除の申請があり、佐賀県人事委員会の権限の一部を局長に委任する規則第2条第3号に基づき承認を行うことについて、事務局から概要を報告した。

その他

1 行事予定について